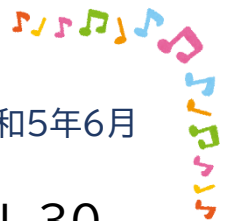




# さぽーとぴあ NEWS



令和5年6月

VOL.30

さぽーとぴあ（大田区立障がい者総合サポートセンター）広報紙

## 今号の特集



特集1 相談支援部門について紹介します！

特集2 聴覚障がいについて学んでみませんか？



### 特集1

## 相談支援部門について紹介します！



### 【相談支援部門では・・・】

相談支援専門員・社会福祉士・保健師などが、区内の障がいのある方・あるかもしれない方、あるいはそのご家族や関係機関等からの、生活における困り事や課題に対して、情報提供や助言を行います。また、必要に応じて障害福祉サービスの利用につなげるなど、解決にむけて一緒に考えサポートをしています。

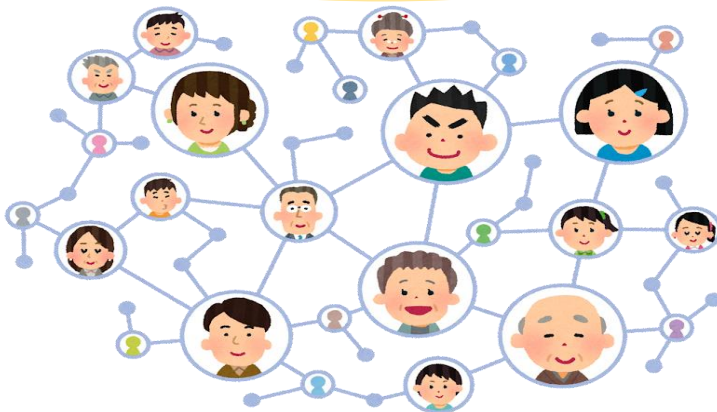
相談の内容によっては、相談支援専門員から医師・作業療法士・言語聴覚士・理学療法士・心理士などの各専門家へ相談、アドバイスを受け、それをもとに対応を行うこともあります。

障がいのある方が、適切なサービスを受けることができるように、「サービス等利用計画」を作成し、本人とサービス提供事業所の間に入り利用の調整をする役割も果たしています。

様々な困り事の  
解決に向けてサポート  
いたします！



皆様からの相談に、様々な機関と  
連携しています！



障がいのある家族の今後の事が心配  
誰に相談したらいいのか・・・



仕事が長続きしない・・・  
就職したい

退院後、自宅での生活が不安・・・  
自宅のできるリハビリが知りたい

#### 【そのほか・・・】

福祉従事者に向けた人材育成研修の企画・開催、  
相談支援事業所をはじめとする福祉サービス事業  
所や、介護保険サービス事業所からのご相談にも  
対応しています。

【問合せ先】 相談支援部門:03-5728-9433 / 学齢期の発達障がい支援部門:03-6429-8524

【開設時間】 月～金 8:30～19:00 / 土日祝 8:30～17:00(年末年始除く)

## 皆さんは、耳の聞こえない方や聞こえにくい方とお話した経験はありますか？

最近のドラマや映画の中では、登場人物が手話で話す場面がよく見られます。

ニュースや情報番組等に手話通訳がつくことも増えてきました。

生まれつき聞こえない方・聞こえにくい方とのコミュニケーション方法は、

手話・要約筆記・身振り・筆談など様々な方法があります。

その中でも、生まれつき聞こえない方・聞こえにくい方にとって、手話は大切な言語です！



手話通訳



要約筆記



筆談



手話

大田区では、手話講習会を開催しています。

初級から始まり、進級していくと、中級・上級と3年間手話を学ぶことができます。募集は例年2月頃です。

手話講習会のほかにも、講座を開催しますので、ぜひご参加ください！

## ～講座のご紹介～

「聴覚障がいについて知ろう」 6月28日(水) 13:30～16:30

「手話入門」 7月12日(水) 14:00～16:00

「さぼーとぴあ」では毎年2回、生まれつき聞こえない方、聞こえにくい方、人生の途中で聞こえなくなった方のお話を伺い、コミュニケーション方法を学ぶ講座を開催しています。

**各講座の募集開始は、随時区報に掲載いたしますので、ご確認のうえお申込みください。**

今後、開催予定の講座もありますので、ぜひご覧ください！

皆様のご参加を  
お待ちしております！



【問合せ先】 手話通訳派遣担当 電話:03-5728-9355 FAX:03-6303-7171

発行元:さぼーとぴあ(大田区立障がい者総合サポートセンター)

①大森駅西口(東急バス)から「大田文化の森」下車

②蒲田駅西口・池上駅(東急バス)から「大田文化の森」または「入新井第四小学校」下車

〒143-0024 大田区中央 4-30-11

